

2017年 第82回全日本学生ヨット選手権大会北海道予選

大会期日 平成29年9月7日(木)～9月10日(日) 計測2日(土)3日(日)

開催地 小樽市祝津ヨットハーバー

共同主催 北海道学生ヨット連盟、小樽セーリング協会、北海道セーリング連盟

帆走指示書

1. 適用規則

1. 1 「セーリング競技規則 2017～2020」(以下:RRS)に定義された規則を適用する。

レース公示および帆走指示書(以下:「指示」)により変更されたものを除く。

1. 2 「全日本学生ヨット連盟規約」、「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級申し合わせ事項」を適用する。

1. 3 付則Dは適用しない。

1. 4 SCIRA規則の「国内および国際選手権大会の運営規定」は適用しない。

1. 5 RRS 41 に以下を追加する。

「(e) 自チーム内での情報の授受」

1. 6 RRS 60.1(b)に以下を追加する。

「ただし、艇は、自チームの他艇から受けた損傷または傷害に基づいて、救済要求を行うことは出来ない。」

1. 7 RRS 64.1(e)を追加する

「インシデントが同じチームの艇の間であり、接触がなかった場合、RRS 第2章の規則違反に対してのペナルティーは科せられない。」

1. 8 [SP]はレース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することが出来る規則を意味する。

レース委員会は抗議をすることもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1. 9 [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則60.

1(a)を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の8:20までに掲示される。

レース日程の変更はそれが発効する前日の17:30までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

4. 1 「陸上で発する信号」は、「陸上本部」の「信号柱」に掲揚する。

4. 2 [NP] [SP]「回答旗」が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」中の「1分」を「30分以降」と置き換える。これは RRS レース信号を変更している。

4. 3 [NP] [SP]音響1声とともに掲揚される「D旗」は、艇はこの信号が発せられるまで、出艇してはならないこと、および「予告信号」は、D旗掲揚後30分以降に発することを意味する。「D旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。これは RRS レース信号を変更している。

5. 日程

5. 1 レース日程と予定レース数は次の通り。

各日程の最大レース数は「5レース」とする。実施レース数はレース委員会の裁量による。

日程		予定時刻	予定レース数
9月2日(土) 9月3日(日)	セール計測および艇計測	9:00~16:00	
9月7日(木)	受付(登録) 主将会議	9:00~10:00 10:00~10:30	
9月8日(金)	(運営会議) ブリーフィング 開会式 国際470級第1レース予告信号 国際スナイプ級第1レース予告信号 以降順次レースを行う 国際470級最終レース予告信号	8:10 8:20 8:30 9:30 9:35 15:00	4
9月9日(土)	(運営会議) ブリーフィング 国際470級最初の予告信号 国際スナイプ級最初の予告信号 以降順次レースを行う 国際470級最終レース予告信号	8:10 8:20 9:30 9:35 15:00	4
9月10日(日)	(運営会議) ブリーフィング 国際470級最初の予告信号 国際スナイプ級最初の予告信号 以降順次レースを行う 国際470級最終レース予告信号 表彰式・閉会式	8:10 8:20 9:30 9:35 13:00 16:00	2

5. 2 レースが間もなく始まることを注意喚起するために、最初のクラスの予告信号を発する5分前に音響信号1声と共に「レース委員会信号艇」(以下:「信号艇」)に「オレンジ色のスタート・ライ

ン旗」(以下:「オレンジ旗」)を掲揚する。

5. 3 9月8日(金)9日(土)は15:00を超えて、10日(日)は13:00を超えて予告信号を発しない。ただし 上記時刻より以前に予告信号が発せられた国際470級のスタートがゼネラル・リコールとなった場合の新しいスタートの予告信号およびこれに続くスナイプ級の予告信号は発する。

5. 4 レース日の8:20より陸上本部にてレース委員会、プロテスト委員会、選手・監督(コーチ)によるブリーフィングを行う。

6. クラス旗

クラス旗は、次の旗を用いる。

国際470級 : 470旗

国際スナイプ級 : スナイプ旗

7. レース海面

「添付図 1」の通りとする。

8. コース

8. 1 「添付図 2」に、レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8. 2 予告信号以前に、「信号艇」に艇が帆走する最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

8. 3 コースは当該クラスの予告信号掲揚時にクラス旗の下部に、コース番号を表示する「数字旗」を配置し、「信号艇」に掲揚する。クラス旗および数字旗は当該クラスのスタート信号時に降下する。これは、RRS 26 および RRS レース信号を変更している。

9. マーク

9. 1 マーク 1, 2, 3, 4 は、数字で 1, 2, 3, 4 と表示された「オレンジ色の三角錐ブイ」とし「指示 11」に規定するマーク 1 の新しいマークは「黄色の円筒形ブイ」、マーク 2 の新しいマークは「赤色の円筒形ブイ」とする。4 p, 4 s マークは「オレンジ色の三角錐ブイ」である。

9. 2 スタートマークは「オレンジ旗」を掲げた「信号艇」とアウターのブイである。

9. 3 フィニッシュマークは「青色旗」を掲げたレース委員会艇とアウターのブイである。

10. スタート

10. 1 スタート・ラインは、スタートマーク上に「オレンジ旗」を掲揚している「信号艇」のポールとアウターブイの間とする。

10. 2 [DP] [予告信号の発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタートエリアからおおよそ 50M 以上離れ、すでに予告信号が発せられている全ての艇を避けなければならない。

10. 3 スタート信号後 4 分を経過した以降にスタートする艇は審問なしに「DNS」と記録される。これは RRS A4 を変更している。

1 1. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。レグの長さの変更は、表示しない。これは、RRS 33 を変更している。

1 2. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース委員会艇の「青色旗」を掲揚しているポールと、アウトサイドマーク間のコースサイドとする。

1 4. タイム・リミットとターゲット・タイム

1 4. 1 タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。時間通りならなくても救済の根拠とはならない。これは RRS62・1(a)を変更している。

	470 級	スナイプ級
レースのタイム・リミット	70 分	75 分
マーク 1 のタイム・リミット	20 分	25 分
ターゲット・タイム	45 分	50 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も通過しそうにない場合、またレースのタイム・リミット内に 1 艇もフィニッシュしそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止またはコース短縮することができる。これは RRS32.1 を変更している。

1 4. 2 タイム・リミットは、「RRS 28.1 に基づき、「指示 10.5」および RRS 30.1、30.3、30.4 に違反しない」でスタートした当該クラスの前頭艇のフィニッシュ時刻の「15 分後」とする。タイム・リミット内にフィニッシュしなかった艇は、審問なしに「DNF」と記録される。これは RRS35 A4 および A5 を変更している。

1 5. 抗議と救済要求

1 5. 1 レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関して抗議しようとする艇は、そのレースにおいてフィニッシュした後にもしくはリタイアまたはタイム・リミットとなった場合には、速やかに「青色旗」を掲揚したレース委員会艇に口頭でその旨を申告しなければならない。ただし、プロテスト委員会がやむを得ないと判断した場合は、この限りではない。

1 5. 2 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議および救済要求または審問の再開の要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。

1 5. 3 それぞれのクラスに対して、抗議締切り時刻は、その日の最終レースにおける最終艇のフィニッシュ時刻またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した時刻のうち、どちらか遅い方から 60 分後とする。

1 5. 4 救済要求の提出期限は、抗議締切り時刻内または当該インシデントから 60 分以内のどちらか遅い方とする。この項は RRS 62.2 を変更している。

1 5. 5 審問の当事者であるかまたは証人として名前が挙げられている競技者に、審問のことを知らせるため抗議締切り時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問は原則受付順とするので当事者は指定場

所で待機していなければならない。

15.6 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき伝えるために抗議の通告を掲示する。

15.7 RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。

15.8 審問の再開の要求は、次の締切り時刻内に提出されなければならない。

(1) 要求する当事者が最終日以外に判決を通告された場合には、翌日の抗議締切り時刻内。

(2) 要求する当事者が最終日に判決を通告された場合には、通告後30分以内。

この項は RRS66 を変更している。

16. 得点

16.1 大会の成立は、3レースを完了することが必要である。

16.2 クラス別のチーム順位は、実施された全てのレースにおける各チーム3艇の得点の合計とし、より得点の低いチームを上位とする。この項は RRS A2 を変更している。

16.3 総合得点は、両クラスに参加した大学の全ての艇の得点合計とし、より得点の低い大学を上位とする。

16.4 クラス別のチーム得点がタイとなった場合は RRS A8 の「艇」を「チーム」に置き換えて適用する。

16.5 総合の得点がタイとなった場合には、その大学は同位とする。

16.6 RRS90.3(b)に規定された以下の規則に基づく失格（「DNE」）に対する得点は、シリーズに参加した艇数に「5」を加えた得点とする。これは RRS A4.2 を変更している。

- RRS 2

- RRS 30.2 の最後の文

- RRS P2.2 または P2.3 に適用する場合の RRS42

- RRS 69.2(c)(2)

16.6 「出艇申告」または「帰着申告」に違反した艇は、「PTP」と記録し、審問なしに、この違反が認められた、その日のそれぞれ一連の最初のレース（出艇申告違反）または最後のレース（帰着申告違反）に「順位+3点」または「当該種目参加艇数+1点」のいずれか小さい方の得点を与える。この項は A4、A5 および A11 を変更している。

17. [DP] [NP]安全規定

17.1 [SP]出艇申告と帰着申告

(1) 当日のレースに出走しようとする艇は、「D旗」の掲揚の有無に関わらず当日の最初のクラスのスタート予告信号の予定時刻90分前から30分前までに、「出艇申告書」に署名してから、出艇しなければならない。リタイア、レース延期や中止等による、再出艇の場合も同様とする。

(2) 陸上に帰着した艇は、その都度速やかに、「帰着申告書」に、署名しなければならない。その日の最終レース終了後の帰着申告は、その日の当該クラスの抗議締切り時刻までに完了しなければならない。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。

17.2 リタイアする艇は、レース・エリアを離れ、可能な限り速やかに近くのレース委員会艇に伝えなければならない。水上での通知が不可能で、陸上への帰着が必要な場合は、帰着後速やかに陸上本

部に伝え「リタイア報告書」を提出しなければならない。

17.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しリタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この項は、艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1 を変更している。

17.4 競技者は、着替え等のための短時間の着脱を除き、出艇してから帰着するまでの間、適切なライフジャケットを着用していなければならない。これは RRS 第4章前文を変更している。

18. 乗員表・乗員変更届けの提出および乗員の交代

18.1 艇は、その日の最初のレースの「乗員表」を「指示17.1(1)」の出艇申告と同時に陸上本部に提出しなければならない。

18.2 その日の「乗員表」提出後に乗員を変更する場合は、「乗員変更申請書」をレース委員会に提出しなければならない。

18.3 水上で乗員を変更する場合は、その都度「信号艇」に申告し承認を得、帰着後に「乗員変更申請書」をレース委員会に提出しなければならない。

19. [DP]装備の交換

19.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。

19.2 陸上で装備を交換する場合は、陸上本部で入手できる「装備交換申請書」をレース委員会に提出しレース委員会の承認を得なければならない。

19.3 水上で装備を交換する場合は、予告信号以前に「レース委員会艇」に装備の交換がある旨伝え承認を得、帰着後に「装備交換申請書」をレース委員会に提出しなければならない。

20. [DP]装備と計測のチェック

20.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

20.2 水上で艇は、レース委員会エキップメント・インスペクターまたはメジャーにより、検査のために、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

21. 運営艇の標識

レース委員会艇 白色旗

プロテスト員会艇 赤色旗

救助艇 緑色旗

22. [DP]支援艇

22.1 監督、コーチその他の支援要員およびそのチームの関係者の乗艇している艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするかまたはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側に、おおよそ100M以上離れていなければならない。ただし、「指示22.3」に基づくレース委員会の要請がある場合を除く。

22.2 「指示22.1」に従わなかった支援艇、またはレース委員会艇の指示に従わなかった支援

艇は、以後出艇が許可されないほか、当該支援艇に関わるチームの全レースに対してプロテスト委員会の裁量によるペナルティーを科せられる。

22.3 レース委員会艇に「数字旗8」が掲揚された場合、「支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。この場合「公示14.5」、「指示22.1、24」は適用しない。

22.4 支援艇は、艇・競技者と同様に「指示22.3」の状況下を除き「指示17.4、22、23」を順守しなければならない。また、「支援艇許可証」に記載されなくとも「指示26」を準用する。

22.5 レース委員会またはプロテスト委員会は「公示14」および「指示22」の違反に対して支援艇および支援艇が関与した艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇および支援艇が関与した艇が違反したと判定した場合、関与したチームにペナルティーを科さなければならない。これはRRS64.1を変更している。

抗議された支援艇の責任者および関与した艇は、この指示に基づく審問を受けなければならない。

23. [DP]ごみの処分

艇は水中にごみ等を捨ててはならない。ごみは、各艇が責任を持って処理しなければならない。

24. [DP]無線通信

艇は、レース中に無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話およびGPSに適用する。

25. 賞

賞は次のように与える。

国際470級 賞状 1位～3位 国際スナイプ級 賞状 1位～2位

総合 賞状 1位～2位

26. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこの大会に参加する。規則4「レースすることの決定」参照

主催団体は、大会前または大会後と関連してこうむった物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

「添付図 1」 レース海面 小樽市 祝津沖

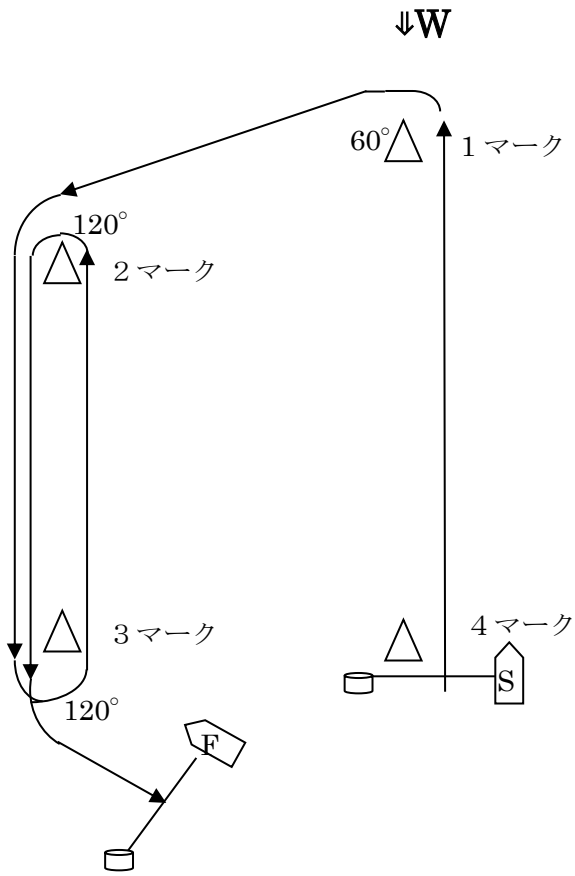


主要座標	緯度 1 度 = 緯度 60 分 = 60 海里 緯度 1 分 = 1 海里 (NM) = 1.852 KM	
祝津沖水域	緯度 $43^{\circ} -13.0 N \sim 43^{\circ} -14.9 N$	東経 $141^{\circ} -01.2 E \sim 141^{\circ} -03.7 E$
海面 A	緯度 $43^{\circ} -13.6 N \sim 43^{\circ} -14.8 N$	東経 $141^{\circ} -01.2 E \sim 141^{\circ} -02.3 E$
同中心	緯度 $43^{\circ} -14.0 N \sim 43^{\circ} -14.4 N$	東経 $141^{\circ} -01.7 E$
海面 B	緯度 $43^{\circ} -13.2 N \sim 43^{\circ} -14.0 N$	東経 $141^{\circ} -02.5 E \sim 141^{\circ} -03.7 E$
同中心	緯度 $43^{\circ} -13.6 N$	東経 $141^{\circ} -03.0 E$
協定航路		東経 $141^{\circ} -02.4 E$
ハーバー入口	緯度 $43^{\circ} -14.1 N$	東経 $141^{\circ} -00.9 E$

「添付図 2」 コース

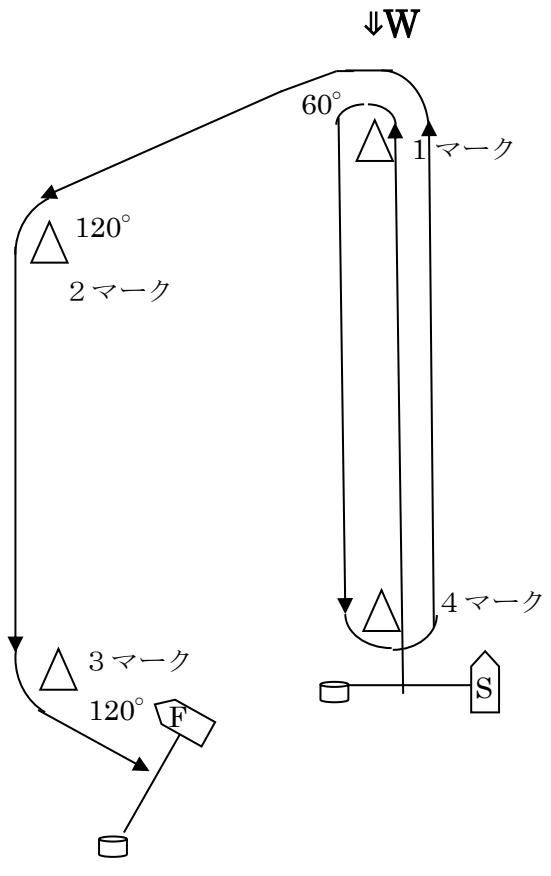
コース 02

コース I2

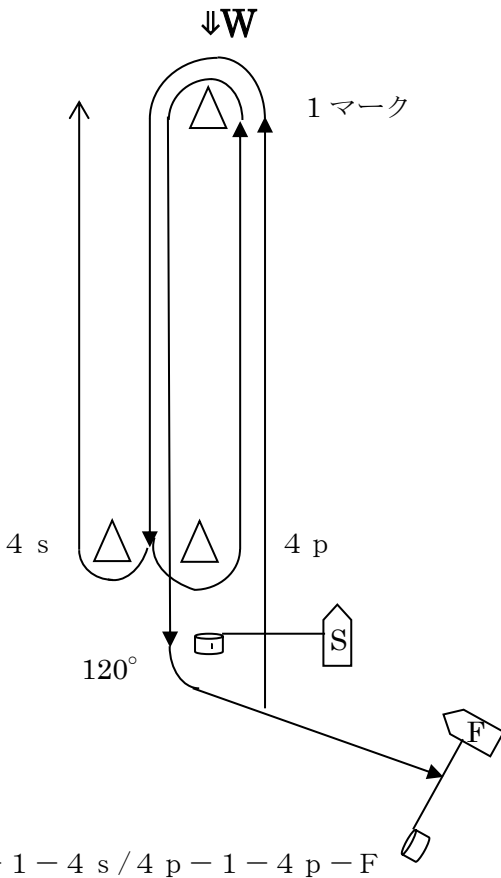


S-1-2-3-2-3-F

コース LR2



S-1-4-1-2-3-F



S-1-4 s/4 p-1-4 p-F

